法華宗本門弘経抄管見

松井孝純

目次

一、本抄述作当時の日蓮門下と日隆聖人……九四
二、本抄述作について……九五
1、本抄脱稿の時期
2、本抄述作の期間
3、本抄述作の場所
三、本抄の大意……九九
四、本抄の大綱……一〇一
五、本抄の中の日存日道両聖人……一一
1、隆師からの両聖人の位置づけ
2、両聖人の間柄

一、本抄述作当時の日蓮門下と日隆聖人

宗祖日蓮大聖人滅後のわが教団は、外部からの脅迫や内部の動揺のため一時はやや沈滞気味であつたが、宗祖の法孫中の諸師の中に捨身弘法の意気に燃えるものが、熱烈堅信の檀越の外護をうけつつ縁をたどつて或は単身に各方面に猛烈な遊化伝導の法戦を展開し、その教勢は、関東にあつては身延・池上・中山・富士を中心に伸張した。而して足利氏が建武の中興以来政権が確立するや京都は文化の中心として次第に住古の姿をとりもどしてきたので、関東の諸大寺はきそつて京都に進出し寺院を構えた。中でも日像聖人創立の四条妙顕寺と、足利尊氏の叔父であつた日静師によつて六条堀川に建立せられた本国寺とが相並んで京都教団の二大法城となつた。

ついで千葉の中山法華経寺も京都進出を計り洛中妙法寺・青蓮房日中による妙行寺、久遠成院日親による本法寺等相ついで建立されたのである。

このような日蓮門下の教線拡張と平行し教学の研究もまた盛んとなつたが、然し比叡山の天台宗に依存するあまり宗祖の教学より遙脱した所のいびつなものになつてきた。

即ち、本迹一致派教学の巨匠たる藻原妙光寺四世日海（一三一八―一三九六）が関東にあつて、初心行者位見聞等の著述を世に送つて、祖滅後上代の教学として比較的纒つたものを集大成し、彼の中古天台教学の理本覚思想による本尊口伝相承は、向・興・朗・常の各諸門に相当な影響を与えている。

また関東より関西へ中古天台の理ずり教学を移植した中山門流の青蓮坊日中は洛中妙行寺を創立し、当代比類なき学僧とうたわれ、その門に洛中妙覚寺の真如院日住（一四〇六―一四八六）と同門の妙覚寺の正行院日源があつて盛

んに中古天台の観心ずり教学を鼓吹し、多くの著述を通じて洛中の日蓮宗を風靡していたのである。

また六条本国寺日伝は、同門の本成寺日陣との間に本迹勝劣を争い、日伝の資大智院日聰は五十五箇条の煩鎖な難問を掲げて一致教学を主張し、茲に教学面に於ける日蓮門下の内憂窮まるの観があつた。

一方他宗門は、山門、寺門共に富と武力にものをいわせて日蓮門下を事々に圧迫し、禅、念佛の諸宗はその信徒を庶民の間に次第に繁殖せしめつつあり、日隆聖人（以下隆師）五十二才頃に永享法難が鎌倉におこる等、外患また侮り難き状態であつた。

このような世情にあつてもわが門流独りよく此等に影響されず且つその余吻を借らず、当門流には久年の間諸方に法理を求む、恐くは諸御抄を極むる数百篇に及ぶ、玄文止六十巻を極め、内鑑外宜迹本流通を分つて諸御抄を以て能開能眼となし、玄文止を以て所開所照と為して、開迹顕本の上に本門法華宗を立て（弘全十、四五〇）

られた隆師の態度は極めて立派であると評すべきである。然し、その態度があまりにも宗祖日蓮大士に忠実のあまり唯々旧套を追える学者という誹を注ぐ者もあろう。然し、正しく見る者は釈尊法華経を説き、天台大師これを挙げ、妙楽大師これを明らかにし、宗祖大士これを用い、隆師これを発揮せる時宜応現の佛使なりと云うべきであろう。

二、本抄述作について

本抄述作の時処について開迹顕本宗要集（以下宗要集）の如き明文なく、辛うじて巻末近く

記者既に六十九なれば廃亡の義これあるべし悲哉々々云云（弘全十一、二一九）

と嘱累品の最末尾にある文より細々と推測するより外に手がかりなく、故に、今は本抄の脱稿の時期よりこれを探ぐ

ることにする。

1、本抄脱稿の時期

隆師の六十九才は享徳二年（一四五三）であって、既に四年前の宝徳元年六十五才に西国地方の弘通を敢行され、同三年六十七才には信心法度十三箇条の法制を布き、享徳元年六十八才の時、精進房日登上人に本興寺を付された翌年が享徳二年の六十九才である。

隆師が百十三帖にわたる膨大な労述作も漸く法華経中の本門八品の終り嘱累品の筆を正に擱こうとされる瞬間に、この「記者既に六十九云云」の筆を残されたのであるが、この言葉に数項目の推理を加えながら述作の時処を尋ねたい。

A、本抄の筆を染め始められた頃の元気だつた往時に比べ、現在の眼、耳の衰え、而して六十九才という老年期の体の自然の衰えを感じられた時、思わず知らず発する自然の言葉が筆に残つたのではないだろうか、

B、人間が自分の年を思い歎声ともつかない声を漏したくなる季節は、第一に晩秋、第二に正月、第三に年の暮などが挙げられるが、隆師が本抄の次に早速宗要集六十六巻の執筆にかかつておられるのだから、「わしも既に六十九才になつたか、未だ多くの仕事をかかえておるのに……」という「記者既に六十九云云」の言葉は、後述することと思い合せると正月頃に書かれた歎声であろうか、

C、隆師が本抄述作中、最も力を入れられたのは何んといつても法華経中の本門八品であることは、本抄全帖が常に八品にしぼられ、就中、序正流通の三説中の流通である。故に八品の終り嘱累品の説明が終れば一応ほつとされるのは当然である。本抄にも

上行の身業三摩の付囑と、八品相続いて相離れず、故に囑累品経中にありと云う実義顕るれば、余の義は物の数にあらず。学者能々心に染めて沙汰すべきなり（私略）記者既に六十九なれば廃亡の義これあるべし悲哉々々[五六]

と存道両師の口伝を引用して「余の義は物の数にあらず」と結ばれているのであるのが何よりの証拠である。

D、このように本抄の終りが近ずいたことを告げる言葉として全帖を眺めると、

全帖百十三帖のうち「記者既に六十九[五六]」の言葉は、第百四帖末尾であつて、それは全帖の九十二パーセントにわたり全帖の大部分を占めておる。残りの薬王品の第百五帖より終りまでは九帖しか残つていない。述作の全帖より判断してもこの言葉は本抄の終末近きを告げる言葉である。

E、次に宗要集六十六巻の「享徳二年八月下旬より宗要を書き初むるなり記者六十九」の言葉を照合すると、本抄の記者既に六十九の年と全く同じであつて、これは本抄の脱稿と同時に宗要集が起稿されたことになる。即ち六十九才の八月下旬迄に本抄が脱稿していたことになるのである

以上数項目にわたつて勘考をめぐらせたのであるが、かの宗要集が脱稿の年月を「康正二年十一月」と文中に明記されているように、本抄にも明文があれば脱稿を正確に知り得るのであるが、ただ宗要集の起稿の年月と、本抄の「記者既に六十九[五六]」の両者とを関係ずけ、本抄の脱稿を六十九才享徳二年の中頃と推測する次第である。

2　本抄述作の期間

本抄述作に要した期間についても宗要集の如き明記なく此れもまた推測の域を出ないが、宗要抄六十六巻が享徳二年八月下旬から康正二年十一月までの三年三ヵ月を要したことと勘校すると、遙かに大部なる本抄は恐らくその倍以

上の年数を必要としたことであろうと思われるのである。

且つ本抄中、所々に「存道両師の抑せ」とか「口伝」「宗義」等々、一一克明に挙げて注釈を加えておられる点、かの宗要集に引用された「存道両師の仰せ」との数に於いて比較にならない程多く、宗要集のほとんどが「天台宗の義」と「当宗の義」と云つた比較の文体にまとめ、極めて軽妙な達意的文章でまとめられている点等と比較しても、本抄は他の諸述作より甚だ多くの時間と、労力を要した一大著述であることは贅言を要しないと思う。

3、本抄述作の場所

開迹顕本宗要集の如く「尼崎本興寺七十一歳述記」と明記されてあれば判然とするが、本抄には全然このような記述がない。然し、隆師は永享元年（一四二五）四十五才の時、尼崎本興寺に勧学院を開設されておられる(隆伝)その後と雖も六十才の時「本能寺大衆信心之諫三箇条」などの法度類を出しておられること等から推察しても京都と尼崎間を常に往還しておられたと思うが、私の推察では尼崎の方に多く住せられたのではないだろうかと思う。なんとなれば、当時は室町幕府の足利義教、義政等の悪政から京都市中は物情騒然たる気配がただよい、隆師五十一才の頃には京都市中に大火が起り一萬余戸が焼失し、五十七才の時には足利義教が刺殺されて天下騒然とし、下剋上の風潮はびこり、人心は頽廃し、比叡山等の暴圧後を絶たず、静かに著述に専念できる環境を京都に求めることは極めて困難であつた。故に、隆師は都塵を離れ、鄙びた静寂の地を尼崎に求め本興寺の御文庫堂を以つて本抄述作の場所にあてられたことと推測されるのである。且つ本抄中に

仍て本興寺流口伝に……（隆全一、一四四）

本興寺流自作の諸聖教なり……（同一、五二八）

次に本興寺の流義には……（同九、六九〇）

その他、尼崎門流云云等があり、尼崎本興寺で述作あそばされたと思われる言葉が随所に散見できるのである。

三、本抄の大意

百十三帖に亘る本抄の大意を全文にわたつて求め、漸く隆師が若き頃からの折伏弘通を止め、同我の後哲が為めに晩年を文庫堂に引きこもり著述に専念された主旨が、本門八品上行要付・総名妙法蓮華経を以て、釈尊出世の本懐たることを顕説するにあつたことを知る。而して本抄の大意も、その主旨の顕説にあることを知るのである。いま全帖より本抄の大意を求めることを止め日隆聖人全集の第一巻四五―四七頁の文が端的に此れを表わすので、左記に引用し本抄の大意に代えたいと思う。

宗義に云く、今経の大意とは本より迹を垂れ、迹に依て本を顕わし、上行を召して八品を説て本地の妙法蓮華経を付し、末代下種の唱導を譲り、教弥実位弥下の易行を立つる事、釈尊出世の本懐なり。

所以に教主釈尊五百塵点の当初、本時の娑婆界事の常寂光を以て所居の本土と為し、本因本果の成道を唱へ十法界の地涌を以て所化と為し、法爾常恒の下種を成ずるなり。本因果国依正三千の妙法蓮華経を円満して、軈て上行に付し本涅槃妙の滅後唱導に定め己て、滅後の一切衆生をば上行を以て之を化せしむ。

然るに衆生の根機萬差なれば本を退けて迹を取る。此の故に従本垂迹して大通王子の妙因に酬て今日寂場迹佛果上の成道を唱う。華厳別円頓大の法門をば四大士に加して之を説かしむ。釈尊は三七日の間滅後の衆生を哀愍して本門上行要付を擬宜すと云えども、佛日先に高山を照し、在世三五七九に対して四味の諸経を説て機をして調熟せし

め、方便して今経迹門の十如実相の妙理を示し、諸の衆生をして開示悟入佛之知見の脱益を得しめて十界皆成の素懐を遂ぐるなり。経に云く諸法実相乃至唯次一大事因縁故出現於世と云えり。

然りと雖も発迹顕本せざれば真の一念三千十如実相も顕れず、三五七九の脱益も定まらざる間、本門に至て廃迹立本して本因本果本国土依正互融三千本地甚深の妙法蓮華経を顕わして、迹中の三五七九は本因妙上行体内に帰入し、迹中の諸佛は本果釈尊の唯一佛身に還入せり。

而も本因妙を以て面と為し、本果妙を以て裏と為して本佛行因の事の三千妙法蓮華経を成じ、教弥実位弥下の易行を顕わし己て、本門八品を説いて上行を召して久遠本因妙総在の妙法蓮華経を付し、滅後末法の唱導と定めたること前三後三の六釈明鏡なり。

仍て、涌出品に上行等を召して要法を付すべき事を約束して、寿量品に所付の妙法蓮華経を説き顕わし、分別品に在世の機は之を聞いて横に脱益を得たり、所聞の法に従えば上行要付の益なり。随つて四信五品を説いて本門流通の本因本果を定め一念信解初随喜の功徳を随喜品に之を明し、一念信解は即ち是れ本門立行の首めと云える是れなり。

次に法師功徳品に流通の果妙を明し、不軽品に其の証人を出し、神力品に以要言之と云云、要法を以て上行に譲り。嘱累品にして上行の頂きを三摩し要法を以て之を付す。其の時機をば末法と定め、其の行者の位をば名字信位と定め、末代の凡夫悪人は一念の信心を以て経力に依り、浄土に至らん事疑う可らざるなり。経に云く我が滅度の後に於て斯の経を受持すべし、是の人佛道に於て決定して疑い有るこり無しと。是れ本門弘経の大意なり。

以上の如く隆師自から本抄の大意を顕説されておられる通りである。

四、本抄の大綱

本抄は法華経一部八巻二十八品にわたる注釈を百十三帖に大別してなされており、文中、疏と称せられる法華文句を中心にして法華玄義、摩訶止観の三大部および文句記、玄義釈籤、止観輔行伝弘決、輔正記（妙楽門下の道邏）補注（四明門下の従義）三大部章疏七面相承口決（最澄）五百問論（妙楽）法華義疏（聖徳太子）義記（法雲）義疏（嘉祥）玄贊（窺基）三大部伊賀抄（祐朝）三大部私記（証真）顕底抄（藻原日海）三百帖（？）その他数多くの三大部末註を引用し、加えて宗祖大士の御遺文を処々に配し、更に世親の法華論、および添品法華経、正法華経まで用いられている。

然し、本抄の大部分を占めるものは口伝と宗義と日存、日道両師各別の仰せおよび両師を一つにした仰せ等であつて、以上の多数の文々句々を縦横に駆使し、適所に配し、冗長を避け、要を好み、中古天台本迹一致の邪義に対し敢然として斧鉞を振るわれている。その一例を挙げると

当宗の宗旨に闇くして過時の迹門流通外宜の玄文止を引移して中古己来の末学の謬解を加えしものなり云云（弘全三、二九五）

と本国寺日聰の五十五箇条の中古天台理ずり観心論を破斥されている。次に本抄述作の目的及び叙述形態について

末法相応本門流通の大意、釈名、入文、判釈とは、諸御抄の意を以て天台の内鑒を照せば本門密意の玄文止之れ有り（私中略）此の天台本門密意の玄文止は、時機既に末代なる故に教弥実位弥下して教相は三五下種五味主なり、観心の重は本因妙名字信位なり、故に知ぬ日蓮宗本門流通の大意釈名入文判釈は、久遠の佛種子大通三乗の下種滅

後末法の下種を顕わして弘経すべきなり（弘全一、四四）

と仰せられている。このように末代われら弘経の指針を法華経一部にわたつて、各品ごとに大意（来意）釈名入文判釈の順によつて、先述の如き文々句々を以て最上の法華経の註釈書を述作されたものが本抄である。

以下、各帖を追うてその大綱を略述したいが紙数の関係から、日隆聖人全集（本門弘経抄篇）十一巻の各巻について小概を述べ此に代えることにする。

第一巻には　本抄に述べんとする大意を略述し、正像建立の諸宗は謗法となり、末法本門法華宗のみ正法であることを主張し、如説修行本迹流通の二門不同なる所以が述べられてある。また妙法蓮華経の本迹不同について述べ、日蓮大士を以て日本国の主師親と為し、日本国家の祈禱は必ず本門の経でなければならぬことを説き、本迹五重玄、待絶二妙について詳説し、本迹の十妙、本迹の六譬、妙法蓮華経の経釈、信行法行の観心、四要品由来の事、序正流通の三段、四種釈等々の事について第一帖より第十帖の間に亘つて収めて詳説されている。

当巻には有名な「幸なる哉、蓮祖の門弟に列つて宿習を十万億の佛供に同じ、滅を安明の福に等しうし経力自在の妙法を信ず」（六七）との本門八品の題目を唱うる宗門に居ることを喜ぶ文や、宗祖身延入山は折伏が家の摂受を行じ給う姿（一二一）であるとの文や、本門宗要集は謀書なり（三六一）や、創価学会金科玉条の祖書たる三大秘法抄をば

謀実の事未定なり。去り乍文体に付て不審繁多なり。能々之を明らむべし云云　当宗の大意として仔細無しと雖も文釈取り合わして不足なり。仍て本門の本尊として証文経文解釈既に大部御抄の大旨に違うなり。次に一念三千証文の事御抄の文を引くと雖も其の得意として作り様は大に別事なり。能々之を見るべし云云（五五四）

と謀書未定と云いながら後世偽作の遺文であると申されている点、大いに注目すべき御発言である。

第二巻には　羅什訳の妙法蓮華経が六訳の中で最勝なる所以を述べおわって、序品第一の通序の注釈が第十一より二十帖に亘って詳説されている。当巻の初め頃に

尋ねて云く、一経の初めの如是我聞は阿難の私言なりと云うべしや

答、釈尊の御言なり。其の故は如是とは所詮の法体なり。我聞とは能聞の人なり是れ阿難なり（二六）

等とあって、釈尊入涅槃の砌り阿難が佛の滅後には一切経の初めの字はどんな字を置いたらよいかと云う質問に対して、佛が如是我聞と置くべしと答えられたことを明かされ、如是について種々註釈を加えられている。また

法華経は現在にありては聖道門に似たれども、過去に還り三五下種に還れば易行なり（一六五）

と釈されて

此の辺を法然聖人聖道門に属して謗法と成るなり、之を秘すべし之を秘すべし

と法然聖人の誤りを指摘され、経力信力の徳について

妙法蓮華経の体内に不生殺賊応供の三徳あり。故に妙法を唱信すれば自然に我等不生殺賊応供と成るなり。是れ経力信力の徳なり（一六九）

と唱信する利益を明かし、三光天子については

釈尊を以て三光の本地を論ずるは在世正宗の意なり。上行を以て三光の本地を論ずるは本門八品の意なり。是れ滅後流通の意なり（四八八）

と三光天子の本地を明らかにされている。

第三巻には　序品の別序について第二十一より二十四帖の間に述べおわり、第二十五帖より三十一帖までに方便品の三分の一を詳説し、その文中

日蓮宗として本迹一致を以て宗旨と為すと云つて混じて迹門有得道の義を論ずるは謗法なり（私中略）六条本国寺住持日聰五十五箇条抄を造り、宗章には本迹に勝劣あれども体章には勝劣なしと建立して（私中略）結局体章を以て宗要と為し、止観に同じ本迹不思議一を以て当宗の宗旨と為して五十五箇条抄を造るは謗法なり。此の抄を見れば疑なく当宗の宗旨に闇くして……（二九三―三五五）

と京都本国寺日聰の邪義を破折し、而して方便品十如実相の境妙の開迹顕本を明かしている。

第四巻には　方便品の残りを第三十二より三十三帖に詳説し

故に三五下種の智も信行の智なり、三世諸佛根本の種子なり（五五）

と述べ終り、第三十四帖より三十九帖に亘つて譬喩品を釈し、第三十九より四十一帖までに信解品の前半を詳説している。

また当巻には、しばしば青蓮坊日中創立にかかわる洛陽妙行寺日法の謗法を挙げて、佛法の大怨讐なりと極言していることが目立つ。

第五巻には　第四十二より三帖の間に信解品の残りを釈し、第四十三より六帖の間に薬草喩品を釈し、第四十七帖に授記品を、第四十八より五十二帖の間に化城喩品の大半を釈されている。

而して本迹一致について

諸流は当宗の諸御抄無案内にして自宗の深義を弁ぜざる間、本門八品の上の宗旨に闇くして信行の教観に迷い、

自宗の観心の重に本迹一致と云うは、天下第一の大僻見なり（六三）

と当時の日蓮門下各派の不勉強を難じ、その誤りを天下第一の大僻見ときめつけられている。

第六巻には　第五十三帖に化城喩品の残り、第五十四より六帖に五百弟子授記品、第五十七帖に授学無学人記品、第五十八より六十一帖に法師品、第六十二帖より三帖に見宝塔品を釈されている。

当巻にしば〳〵法然聖人の謗法を「口伝に云く三五下種は過去法華経の流通なり、法然聖人之に迷い謗者となるなり云云」（一〇六）と破斥し、また京都妙覚寺の真如日住の本迹一致を「此の宗旨を知らざる諸門流は、名は日蓮宗、法門は天台宗なり、故に京都に真如院と云あり。本迹一致の法華宗なり。其の語に云く、在世は法華、滅後は止観云云」（七八）と述べ「此の語法然聖人の意なり」（同）と中古天台理ずり一致教学を浄土宗と同様な線に引きさげて破斥している。

また当巻に「云口の説と教と文と前十四品に之れありや、全く之れなし、但し本門八品に説き顕し云い出す故に、云口に八品あり、故に本門は勝れ迹門は劣るるなり」（二二五）

とあるが、これについて株橋先生にお尋ねすると、云口とは本門八品上行所伝本因下種之南無妙法蓮華経と口で云う能説の根拠という義であると御教示下さった。

また各巻にもあるが当巻にも「此の法門心中に染めて初心の者に向つて云うべからざるなり」と云う箇所が多くある。

第七巻には　第六十四より六帖に提婆品、第六十七帖に勧持品、第六十八より七十二帖に安楽行品を釈されている。

当巻には、世に流布する提婆品は羅什の所訳かと設問し「答、計り難しと雖も什公の所訳なるべき歟と答え申すべ

し」（三二）と注目すべき説明があり、提婆品には玄、文、止、弘、記、疏の引文が非常に多く、就中「竜女海中にて初めて妙法を聞いて蛇畜の当体を動ぜず……」（一〇九）と女人成佛の真諦を論じておられる。

第八巻には　第七十三より六帖に涌出品と、第七十七より八十一帖に寿量品の前半を釈されている。

就中、法華宗の法門の立て方について、

私に云く当流の法門は更に私し無し、諸御抄の眼を以て玄文止の裏の天台内鑒を取って一味せしめ、御抄本書を以て之を記す。殊に当品以下八品の宗旨本尊の大事をば観心本尊抄の中より末までに委悉に之を判ぜり。法華取要抄之に同じ云云（五一）

と明記され、当宗唯受一人の秘伝を

真実の妙法蓮華経と、一念信解の信行とは、寿量品の「我本行菩薩道所成寿命」の一文より出でたり、故に諸御抄に事の三千を本因本果を以て結成して、一念三千を以て妙法蓮華経に裹み、日本国の在家道俗貴賤に但一向に南無妙法蓮華経と唱えさせ玉うこと、寿量品の本因妙信行の三千の妙法より出でたり。故に諸御書に本門寿量品の妙法蓮華経と遊ばさるるは此の意なり、

此の本因妙名字信行の妙法蓮華経を八品の間に上行に付す。故に八品の総体を本因妙名字信行の立行とは云うなり。

此のこと観心本尊抄、太田抄、開目抄等を拝見して心腑に染むべし、此等の法門は当流唯授一人の秘伝なり、敢て口外すべからず云云（一五四）

と総別の関係を明示され、更に隆師が再々強調する佛身観についての自信の程を伺うことが出来る文として

此の報身の久遠成道のこと、自他宗共に誤り多き故に重々上件に之を記す。笑うべからず、笑うべからず（五五七）

と述べられ、中古天台ずりになる問題の参考書を挙げて

悲哉、天台宗中古より学者等、二八帖、口伝抄、義科、宗要集等の諸聖教の口伝に（私中略）口伝して、此の本門より止観勝れたりと云つて（六〇一）

謗法が天下に満つるのだと破されており、主として当巻の大部分に三身の説明を詳細にわたってなされている。

第九巻には　第八十二より九帖に寿量品の残りと、第九十より同一帖に分別功徳品の前半を釈されている。

当巻には、十重顕本の一々を諸御抄と照合して説明し、本門の十妙の一妙ごとにこれを説明し、得益物を論じ、本迹実相同異の事にわたり、本因本果本国土の三妙を論じ、分別功徳品の四信五品を釈しておられる。

就中、われ〳〵の信行観心の時国を釈され

所住の国土とは、観心本尊抄に本時娑婆世界常住浄土と釈し玉える本国土妙は三国殊に日本国なり云云、其の時とは、総じては正像末、別しては末法なり（三〇六）

而してその説明を

本因妙名字凡位の釈尊の已前に前佛の出世あり、其の前佛に又本の十妙の如く自行の因果、化他の能所これあり、自行円満の後の化他の能所の時、本涅槃妙を唱え玉う。其の滅後の本利益妙の末法の時、釈尊我れ等が如き名字の凡人にして本因妙の位に居し、口に南無妙法蓮華経と唱え玉うなり

と、釈尊因位の修行の形態を明し、その釈尊の本師をば

三世常恒に滅後は諸方共に上行周辺して佛種を下す故に、其の時も上行なり

と説いて、その上行の姿をば、

上行に九界を具す、九界総持の人界にて名字信者の尊形なり

と明されておられる。而して無始無終の五百塵点実説を強調されて

此の如く本因妙の其の前の前佛、前佛、前佛、前佛と尋ね数うれば、余りに無窮なる間、一箇の五百塵点を挙げて、一箇の本因本果の久遠を挙ぐるなり、実に過去の過去、遠遠の遠遠にして、無始久遠なりと、文句第一に釈し玉えり（私中略）此くの如く心得れば、三世諸佛道同して佛佛の在世は熟脱なり、滅後末法は下種の時国なり、故に三五下種倶に滅後なり。今日末法下種なり。此のこと当宗の一大事なり、心腑に染むべきものなり。（三〇八）

と云われている。また即身成佛について当宗と真言宗の不同を説き、冥益について藻原日海の顕底抄を難じておられる。

第十巻には　第九十二より三帖に分別功徳品の残り、第九十四帖に随喜功徳品、第九十五より六帖に法師功徳品、第九十七より八帖に常不軽菩薩品、第九十九より百一帖に如来神力品の半分を釈されている。

当巻には、四信五品の一々について釈され、本門円戒を論じ信戒に摂折を分別されて

此の信心の戒に於て折伏の意あるべし、自身の信戒は猶ほ摂受の意なり、信を以て謗者に勧むるは折伏の信戒なり。此の両辺の中には摂受を以て裏に置き、折伏を以て面に置くべし、此の両辺は往ては一意と成るなり（一一七）

と云われて第一義戒の信心戒のあり方を説明されている。また

信心堅固の信戒の人は既に身命を捨つ、況や持妻肉食を用いんや、此の両事は信心弘法の障礙と成る故に禁ずべきものなり、（私中略）態と女肉二事を作すは法華宗の法度なり大法なりと云うは大僻見なり、是れ無智邪智より起ることなり（一一九）

と定妻肉食等をば禁じられている。

次に四悉壇について詳説し、更に因謗堕獄なお得益ありと三六九頁に

此の逆化は是れ独り本門流通の冲微なり

と逆即是順の所以を明し。また嘉祥の義疏、慈恩の玄賛、光宅の疏、聖徳太子の疏等の誤りを指摘して

元より当家の定判に違えり、之を依用すべからず云云（三七三）

と云われ、また

此の故に一劫の間佛を罵るより、持経者を謗る其の罪勝るるなり、此の法門初心の者に対して口外すべからざるものなり云云（三七四）

と懇切なお訓しがあり、ついで「逆即是順」の成佛は経力に依る（四三六）ことを明し、十神力を説き、本門の信行観は最上の易行なることを説いて法然聖人を堕獄と破し、

本門の信行観は爾前迹門に分絶えたる教弥実位弥下の易行の観心なり、法然聖人之に迷う故に堕獄と云うなり云云（五六七）

然し、法然聖人が浄土門に走つたことについて、当時の天台宗が過時の絶待止観の法行観に執していたから

故に法然聖人之を捨てて念佛に移るなり云云（四二一）

と、浄土宗建立についての経過を述べておられる。

而して上行要付は本門八品に限るかと設問し

顕の辺は本門八品に限るべし、然るに冥密の辺は御抄本書の如く法師宝塔より上行要付の密表これあり（私中略）若し爾らば十如実相の処より密に上行要付これあり（五五一）

と答えられ

此の法門を講者の心地に染むれば、聞くに功徳多し、又此の法門を末法愚人の正機に云えば、謗法を起して時機相応せざる故に講師謗法と成る、相構えて相構えて初心の者に向つて口外すべからず（五五七）

と密の辺の口外を誡めておられる。而して本門の信行観を明らかにして

末代初心の行者は南無妙法蓮華経と聚いて、疑わず信敬して義味を思慮せざる分の信行観、是れ宗旨なり（五七二）

と云われて、神力品最重要の文や下種について種々論じられている。

第十一巻には　百二より三帖に神力品の残り、百四帖に属累品、百五より六帖に薬王品、百七帖に妙音品、百八より九帖に観音品、百十帖に陀羅尼品、百十一帖に妙荘厳王品、百十二より三帖に普賢品を釈され、以上を以つて本門弘経抄百十三帖を完結されている。

当巻には、初めに本門円戒のことについて詳説され、天台宗は属累品を当宗は神力品を付属の正となすことを明され、また起塔のこと、四弘誓願、天台大師の略伝等におよび、而して巻末に

当宗は此の義に共許して広学多聞を好むべからず、広学多聞は末世の正意にあらず、末世の正意は広略を捨てて要を取り、要の信行、要の説法、要の修学、要の御抄本書、要の論義なり、末世は最極の初心始行なり、広学を示せば還つて正行を失う（八二一）

と、当宗の人の勉学の態度を示されている。

以上、本抄各巻百十三帖の粗綱略述を終るが、此れは飽迄本抄未見聞者がための供覧であつて、各所に多く問題を抱え、当宗最極の重要教義を含み、末開鉱の宝山の如くであり、汲めども尽きぬ宝泉の如くである。正に末法無智悪人の我等即身の成佛の為の法華宗教義聖典の大宝庫である。

五、本抄の中の日存日道両聖人

本抄の研究を志した当初は、株橋先生の御助言に従つて存道両聖人の各教義体係を探ろうとしたことがあつた。なんとならば本抄のほとんどを覆う文章に、隆師の諸著述中これほど判然と、且つ数多くの両聖人の仰せを収めたものが見あたらないからである。小生が両聖人の仰せを一見の上区別しただけでも日存聖人の仰せなるもの五十三箇所、日道聖人の仰せなるもの八十六箇所、両師の仰せと両聖人を指すもの（一応師の仰せとある分も含める）三十三箇所に及ぶのである。

而して此の両聖人の仰せを各別に筆記し比較していくうちに、日存聖人は宗祖の遺文を中心とした古聖人の宗義および口伝類を多く集め、日道聖人は三大部を中心とした中国、印度等の経釈書を多く集め、前者が観心門を、後者が教相門を中心に研究されていたように思つた。然し結局両聖人からはそのような判然としたものを、小生が非力なる

故に割り出すことが出来ず。両聖人には区別できるような教義体系を得ずじまいに終つてしまい今後に研究の継続を残してしまつたのである。而して技葉末節的との謗りを覚悟で本抄の中に見い出した両聖人の事について断片的に述べておきたい。

1、隆師からの両聖人の位置づけ

日蓮大士御出世已後に約せば恐くは当門流計りに限るべきなり。仍て自開悟とは日存日道なり、開師講とは日隆等の諸弟子なり、一辺記とは本興寺流自作の諸聖教なり（一、五二八）

と、一に佛の出世難し、二に佛是を説くこと難し、三に之を伝訳すること難し、四に自ら開悟する難し、五に師の講を聞くこと難し、六に一辺にして記すること難し。との法華文句記の六難を釈し終らんとして本門流通の六難に至り、存道両師をば第四の自開悟難に位置づけされたことは、元来この第四は天台大師の自解佛乗の行徳を讃歎された歎行文であるから、存道両聖人を宗祖大士以後の初めての自開悟の人として、本門八品上行所伝之三大秘法を自開悟された行徳を歎じて第四の自開悟難に位置ずけされたのである。而して隆師自らは、第五の開師講難におかれ

五に「師の講を聞くこと難し」とは記の一に云く五六自幸あり己を省み云云。又云く自省と云えることは自幸にて聞くことを得たり、己に輙く記すことを兼ねたり（五二二）

とある如く、隆師が幸いにも存道両聖人の講義を聞き、これを筆記し後世に残すことができた位置におかれ、両聖人を自分の師匠と拝がれていることを六難の事を借りて申されているのである。この事は

此の義は日道の御義なり（隆全四巻六二七）

古日道聖人御法談の義なり（同　八巻一三七）

日存聖人御相伝に云く（同　八巻三九二）

日存日道御講に云く（同　十一巻三八五）

等の表現がこれを端的に物語つている。

2、両聖人の間柄

隆全八巻一六一頁内に「日存聖人仰に云く爾前迹門……」と「日道仰に云く此の四大士……」の両聖人の御義が引用されておりながら、聖人号のない日道聖人の「仰に云く」があるのに気がつき、「仰に云く」類をしらべると、日道聖人にはほとんど聖人号なく「日道仰に云く」とある。だが然し日存聖人にも「日存仰に云く」と聖人の二字のないものが時々ある。だが隆全一巻六〇三頁の如く「日存御口伝に云く」と「御」の字を付して聖人号に代えているように推測されるものもある。だが日道聖人には聖人の二字が日存聖人と比較して絶対的に少ない。

例えば隆全十一巻中一箇所だけ日道聖人とあり、他は日道とあつて聖人号がない。これは両聖人に対して隆師が師弟の礼をとりつつも、両聖人の関係を本抄の中で示唆されていると受取つてもよいと思う。

両聖人は本化別頭佛祖統記に依れば桃井左馬頭尚義の弟であつて隆師には叔父にあたるようであり、また或説では隆師の生母の兄弟であつて隆師には伯父にあたるとも、また隆師得度の師、慶寿院の血縁者とも云われている。

而して日存聖人（応永二十八年西紀一四二一年五十一才寂・時に隆師三十七才）は隆師より十五才の年長であり。日道聖人（応永三十一年西紀一四二四年四十二才寂・時に隆師四十才）は隆師より二才の年長である。

この年令的な開きと聖人号の二字の有無とを関係せしめると、日存聖人に対して道隆両師は学師弟の間柄、即ち道隆両師は法兄弟の如き親しい間柄にあつたのではないだろうか。このことは

此の法門は日存日道師弟より日隆相承す所の法門なり（八巻六〇一）

此の義は日道相伝の御法門なり秘すべし（六巻一一五）

此の重は日存日道代々の相伝なり。恐くは他門に分絶えたる法門なり（八巻五七〇）

等の文が、存、道両聖人が師弟の間柄にあり、その両聖人が二十年に亘り東西に馳走し南北に往詣して研鑽しつくされた研究資料を受けついだのが隆師御自身であると云うことを申されているのである。而して道、隆両師の二才の開きは、やはり両師が法兄弟であり、日存聖人に対しては共に学門の弟子であつたと思われるのである。従つて

此等の一段の法門は日道より口伝し奉るものなり（隆全十巻六〇六）

と呼び捨てにする親しみと、先輩に対する礼義とをこの文が如実に物語つていると思うのである。

以上の如く、存道両聖人の関係は学問の上ではしつかりと結ばれた師弟の関係であつたことを本抄を通じて知るのである。また同時に、本抄にある聖人の二字のない日道聖人の仰せ類は、四十二歳の若さで入寂した兄弟子から受けた教育が隆師にとつて並々のものでなかつたことを物語つているのである。

むすび

門祖日隆大聖人の第五百遠御忌を迎えるにあたり我々桂林同学会員に門祖の研究を一づつ扱うよう決定されて、数人の会員によつて門祖の御遺著三千余帖のうちから数篇を各分担し、小生には本門弘経抄の研究が配当された。

幸い本門抄弘経は、大正十四年から昭和四年にかけて発刊された「原文対訳日隆聖人全集」十一巻本が手元にあつたので、それを昨春より読み始め漸く昨夏の研究発表会には、これをまとめて披露したものが当小論である。

御承知の如く門祖の御遺著中、本抄は百十三帖にわたる大著述である。これを完全に掌中のものにし、その何んたるかの研究を短日月の間になすことは狭学菲才なる小生には不可能なことである。従がつて本抄の大綱中の粗綱をのみ紹介し、所謂研究以前のものを当小論中に之を収め先輩諸賢聖に供して弘経抄管見と称す。幸い菲才が為の今後の研究の指針について御教示賜うならば幸甚なりと存じる次第である。（昭和三八・六・三〇）